

「証人調べ」傍聴に来てください!!

館長雇止め・バックラッシュ裁判

「バックラッシュ(男女平等への反動)」と「非常勤不当雇止め」の女性差別と闘う訴訟



原告 三井マリ子

豊中市・女性センター初代館長

非常勤だろうと常勤だろうと、
同じ仕事をしているなら条件は同じであるべきです。
使い捨てられたまま、黙って引き下がるわけにはいきません。
私自身の尊厳のために、働く女性の未来のために……

2006年

●傍聴券が発行されます

7月3日(月) 午前10時15分～午後4時30分

大阪地方裁判所 809号法廷 証人尋問

午前 元豊中市人権文化部男女共同参画推進課長(武井順子氏)

午後 元すてっぷ事務局長(山本瑞枝氏、豊中市職員)

■主尋問(被告側から90分)、反対尋問(原告側から90分)

三井マリ子さんが訴えている「館長雇止め・バックラッシュ裁判」の2度目の証人尋問です。
午前は豊中市の元人権文化部女性政策課長武井順子氏、午後はすてっぷの元事務局長山本瑞枝氏の出廷です。「嘘はつきません」と宣誓をして、尋問に答えます。
全国公募をして大勢の候補者から三井さんを初代館長に選んだ豊中市。毎年、三井さんの雇用契約を自然に更新してきた豊中市。なのに突然、三井さんの契約を打ち切り、寝屋川市で働いていた職員を辞めさせてまで、館長に引っ張ってきた豊中市。三井さんばかりか、労働組合や評論員にまで嘘をついて三井はずしを画策した豊中市。その経緯を、証人はどう答えるのでしょうか。その声と表情を自分の目と耳でしっかり見届けましょう。女たちの未来のために!

10月2日(月) 午前10時～12時

大阪地方裁判所 809号法廷 証人尋問

とよなか男女共同参画推進財団理事長 高橋叡子氏

10月30日(月) 午後1時10分～午後5時

大阪地方裁判所 大法廷 証人尋問

原告三井マリ子さん

一色元市長と桂現館長はこの裁判の核心。ぜひ大法廷で証人尋問を!

原告側の再三の要請にも関わらず未定です。裁判長は「原告尋問の後、二人を検討する」と言っています。被告の猛抵抗があり、このままでは? ひとりでも多くの人が傍聴をし、「二人を証人に」と要望しましょう。

大阪地方裁判所
地下鉄御堂筋線・淀屋橋下車
一番出口・徒歩7分



交流会会場
●ジーニアス大阪
大阪地裁より徒歩
10分

●●●●●法廷後は「弁護士解説付き交流会」にどうぞ

- 日時はそれぞれ裁判傍聴30分後から
- 大阪市いきいきエイジングセンター ジーニアス大阪にあります
〒530-0046 大阪市北区菅原町10-25 Tel 06-6311-3255

「館長雇止め・バックラッシュ裁判」を正確にわかっていただくための勉強会です。法律とジェンダー、男女平等推進と行政など、ここでしか学べない生きた法律について勉強することができます。三井マリ子さんの代理人である弁護士が、裁判の意義や争点、当日の法廷であったことの解説をします。

三井さんの支援者は全国におり、遠くから大阪まで来てくださいます。その参加者どうしの交流会もかねます。「女性差別と法律」の勉強会にどうぞ。 **ただし支援者のみ**

連絡先:ファイトバックの会

530-0047 大阪市北区西天満2-3-16 綱笠ビル1F

大野協同法律事務所内 TEL06-6365-5215

blog : <http://fightback.exblog.jp/> HP : <http://fightback.fem.jp/>